

## 保有個人データ訂正等請求書

請求日： 年 月 日

株式会社  
個人情報保護担当係 宛

個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）29条1項及び2項の規定に基づき、以下の通り保有個人データの訂正等（訂正、追加又は削除をいいます。）を請求します。

※ 下記の必要事項をご記入し、必要な本人確認書類等を添付の上、弊社個人情報保護担当にご郵送ください（郵送料は請求者負担とします）。太枠内は必須記載事項となります。ご記入漏れのないようご注意ください。

訂正等の対象者の 特定に係る情報	ふりがな	
	氏名	
	生年月日	年 月 日
	住所	〒 -
	電話番号	( ) -
	メールアドレス	
	本人確認書類等	1 運転免許証 2 パスポート 3 健康保険証 4 在留カード 5 その他 ( )

お持ちの方のみご記入ください

代理人等による請求の 場合の請求者に係る情報	ふりがな	
	代理人等の 氏名	
	代理人等の 住所 (事務所)	〒 -
	電話番号	( ) -
	代理人等の区別	1 親権者 2 成年後見人 3 代理人 4 相続人 5 その他 ( )
	代理権等確認書 類等	1 戸籍謄本 2 後見開始審判書又は成年後見登記事項証明書 3 委任状 4 資格者の種類及び登録番号 5 職印に係る印鑑登録証明書 6 その他 ( )
	訂正等請求者の	1 運転免許証 2 パスポート 3 健康保険証 4 在留カード

本人確認書類等	5 その他 ( )
---------	-----------

(注) 訂正等請求の対象者の方以外の代理人等が請求する場合のみご記入ください。

請求に係る訂正等の方法の区分	1 訂 正		
	訂正項目	内容 (訂正前)	内容 (訂正後)
	訂正理由		
	2 追 加		
	追加項目	追加内容・追加理由	
	3 削 除		
削除項目・内容		削除理由	

(注) 該当する番号に○印をつけ、訂正項目・内容・理由、追加項目・内容・理由、削除項目・内容・理由をご記入ください。

**【注意事項】**

1 訂正等請求への対応

(1) 訂正等の請求方法・回答方法、(2) 必要書類、(3) 訂正等請求に関して取得した個人情報の利用目的の各項目は、エスアールジータカミヤグループ制定の個人情報保護に関する基本方針の該当項目をご参照ください。

なお、ご提出いただいた本請求書及び必要書類は、訂正等できない場合や、ご請求の受理後にご請求を取り下げた場合であっても返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

## 2 ご請求に応じられない場合

(1) 以下の各場合には、訂正等請求に応じることができません。

- a 本請求書又は必要書類に不備がある場合
- b ご本人確認や代理人の代理権確認が適切に行えない場合
- c 訂正等請求の対象情報が保有個人データに該当しない場合
- d 当該本人が識別される保有個人データの内容が事実でないと認められない場合

(2) また、個人情報保護法 29 条 2 項の規定に従い、以下の各場合には、訂正等請求に応じられないことがあります。

- e 訂正等に関して他の法令により特別の手續が定められている場合
- f 訂正等の内容がエスアールジータカミヤグループの利用目的の達成に必要な範囲を超える場合